

食品ロス削減啓発絵本の貸出利用の御案内

1. 貸出を利用できる団体等

食品ロス削減啓発絵本「ぜんぶたべたよ!」、「かいじゅうステップSDGs大作戦 たべものかいじゅうあらわる!？」の貸出サービスを利用できる対象は、図書館、学校、幼稚園、保育園、社会福祉法人、企業、行政等の団体に限られます。個人で貸出を希望する方は、図書館からの貸出を受ける、又は団体を通じて申込みをお願いします。

貸出可否については、申請時に記載いただいた「利用方法」を基に判断させていただきます。

2. 貸出できる冊数、期間

(1) 一度に貸出できる冊数は、絵本1種類につき2冊以内、合計4冊以内です。なお、4冊貸出の場合、2つに分けて郵送する場合があります。

(2) 貸出できる期間は、往復の郵送に要する日数も含めて1か月以内です。

(3) 貸出申請書に記載の返却期限までに、消費者庁新未来創造戦略本部に到着するように御返却ください。

(4) **期間の延長はできません**。期間内に利用が終わらない場合は、一旦御返却の上、日数をおいて改めて申込みをお願いします。

3. 貸出条件

(1) 国内での利用に限ります。

(2) 教育的、文化的目的以外に使用することはできません。

(3) 行政・公益法人等であっても、入場料を徴収するイベント等、営利性を伴う事業に使用する場合は、貸出をお断りする場合があります。

4. 申込みから貸出まで

貸出絵本を郵送にてお送りする「郵送貸出」方式です。

(1) 申込み方法

ご利用案内をご確認のうえ、原則として申込みフォームから申請をお願いします。

(2) 送付方法

貸出絵本は、消費者庁新未来創造戦略本部からお送りします。

(3) 送料負担

- ・発送時の送料は、当庁が負担します。
- ・返却時の送料は、申請者に御負担いただきます。

(4) 絵本到着の確認・受領通知について

発送時の絵本の状態については、絵本と一緒に送付する文書に記載しています。ここに記載されていない破損等があった場合、速やかに下記「お問い合わせ先」まで御連絡ください。

(5) 貸出できない場合

申込みに応じられない場合は、貸出不能理由を添えて電子メールにてお知らせします。

メールアドレスの記載がない場合は、郵送等にてお知らせします。

(6) 絵本も貸出不能のお知らせも届かない場合

申込みから10日以上経っても、当庁から絵本も貸出不能のお知らせも届かない場合は、下記「お問い合わせ先」まで御連絡ください。

※注意事項

- ・申込書の送信日・投函日は必ずお控えください。
- ・申込みが集中している場合は、通常期よりも絵本の発送が遅れる可能性があります。

5. 当庁からの貸出絵本の亡失又は損傷について

- (1) 絵本を汚損・破損・亡失した場合は、弁償していただく場合があります。
- (2) 絵本を汚損・破損・亡失した場合は、速やかに下記「お問い合わせ先」まで御連絡ください。

6. 貸出絵本の返却

(1) 返却方法

- ア. 貸出絵本は、消費者庁新未来創造戦略本部（貸出時の発送元）に返却ください。
- イ. 絵本返却の際は、発送から到着までの状況を確認できる追跡機能があり、また十分な補償制度を備えた発送手段を選択ください。
(例:レターパック、各種メール便、ゆうパック等)

【絵本の返却先】

〒770-8570

徳島県徳島市万代町1-1 10階

消費者庁 新未来創造戦略本部 食品ロス削減推進担当

電話番号:088-600-0000

(2) 返却時、特に御注意いただきたい点

返却の前に、絵本の状態を確認・記録し、手元に控えた上で下記のア. からウ. に従って返却ください。

- ア. 絵本が傷まないように梱包してください。
- イ. 梱包の際、テープ等が絵本に直接張り付かないように御注意ください。
- ウ. 送付ラベルの品名欄に「絵本〇冊」と御記入ください。

(3) 送料の負担

返却時の送料は、申請者の負担です。

(4) 返却絵本の到着確認について

当庁から電子メールにてお知らせします。メールアドレスの記載がない場合は、郵送等にてお知らせします。

7. 個人情報の取扱いについて

- (1) 貸出サービスに伴う個人情報については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に従って当庁で適正に管理し、本件以外に使用することはありません。
- (2) 申請者は、当庁が申請者に関する次の各号の情報について、本件に関する連絡のため、

必要な保護措置を講じた上で利用することに同意するものとします。

ア. 申請者が当庁に提供する氏名・住所・電話番号・メールアドレス

イ. その他本件に関し、申請者が当庁に提供した情報に含まれる個人情報

【お問い合わせ先】

消費者庁 新未来創造戦略本部 食品ロス削減推進担当

電話番号:088-600-0000(代表)

E-mail:g.no_foodloss_future@caa.go.jp